

議案第19号

令和2年度琴浦町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

令和2年度琴浦町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,376千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,037,116千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 3 月 4 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

令和 3 年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

国保 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税		378,826	△2,916	375,910
	1. 国民健康保険税	378,826	△2,916	375,910
4. 県支出金		1,487,456	△1,128	1,486,328
	1. 県補助金	1,487,456	△1,128	1,486,328
5. 財産収入		1	91	92
	1. 財産運用収入	1	91	92
7. 繰入金		142,741	△2,251	140,490
	1. 一般会計繰入金	136,927	261	137,188
	2. 基金繰入金	5,814	△2,512	3,302
9. 諸収入		5,101	1,828	6,929
	1. 延滞金、加算金及び過料	4,001	1,000	5,001
	3. 雑入	1,099	828	1,927
歳入	合計	2,041,492	△4,376	2,037,116

歳 出

国 保 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		21,341	50	21,391
	1. 総務管理費	21,284	50	21,334
2. 保険給付費		1,469,737	△900	1,468,837
	1. 療養諸費	1,262,440	0	1,262,440
	4. 出産育児諸費	4,620	△840	3,780
	5. 葬祭諸費	660	△60	600
3. 国民健康保険事業費納付金		526,188	0	526,188
	1. 医療給付費分	373,750	0	373,750
	2. 後期高齢者支援金等分	117,852	0	117,852
	3. 介護納付金分	34,586	0	34,586
6. 保健事業費		18,005	△2,010	15,995
	1. 保健事業費	2,275	△10	2,265
	2. 特定健康診査等事業費	12,688	△2,000	10,688
7. 基金積立金		2	91	93
	1. 基金積立金	2	91	93
9. 諸支出金		5,216	△807	4,409
	1. 償還金及び還付加算金	2,497	△687	1,810
	2. 還付加算金	60	△20	40
	3. 諸費	2,659	△100	2,559
10. 予備費		1,000	△800	200
	1. 予備費	1,000	△800	200
歳 出	合 計	2,041,492	△4,376	2,037,116

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

国保 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税	378,826	△2,916	375,910
4. 県支出金	1,487,456	△1,128	1,486,328
5. 財産収入	1	91	92
7. 繰入金	142,741	△2,251	140,490
9. 諸収入	5,101	1,828	6,929
歳入合計	2,041,492	△4,376	2,037,116

(歳出)

国保 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	21,341	50	21,391			50	
2. 保険給付費	1,469,737	△900	1,468,837	△828		268	△340
3. 国民健康保険事業費納付金	526,188	0	526,188			△741	741
6. 保健事業費	18,005	△2,010	15,995	△300			△1,710
7. 基金積立金	2	91	93			91	
9. 諸支出金	5,216	△807	4,409				△807
10. 予備費	1,000	△800	200				△800
歳出合計	2,041,492	△4,376	2,037,116	△1,128		△332	△2,916

2. 歳入

(款) 1. 国民健康保険税

(項) 1. 国民健康保険税

国 保 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般被保険者国民健康保険税	378,676	△2,773	375,903	2. 滞納繰越分	△2,773	医療給付費分滞納繰越分 △1,639 後期高齢者支援金分滞納繰越分 △797 介護納付金分滞納繰越分 △337
2. 退職被保険者等国民健康保険税	150	△143	7	2. 滞納繰越分	△143	医療給付費分滞納繰越分 △96 後期高齢者支援金分滞納繰越分 △21 介護納付金分滞納繰越分 △26
計	378,826	△2,916	375,910			

(款) 4. 県支出金

(項) 1. 県補助金

1. 保険給付費等交付金	1,487,456	△1,128	1,486,328	1. 普通交付金	△828	普通交付金 △ 828
				2. 特別交付金	△300	特定健康診査等負担金分 △ 300
計	1,487,456	△1,128	1,486,328			

(款) 5. 財産収入

(項) 1. 財産運用収入

1. 利子及び配当金	1	91	92	1. 利子及び配当金	91	国保財政調整基金積立金利子 91
計	1	91	92			

(款) 7. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	136,927	261	137,188	1. 一般会計繰入金	261	職員給与費等繰入金 50
						出産育児一時金等繰入金 △560
						財政安定化支援事業繰入金 1,063
						その他繰入金 △292
計	136,927	261	137,188			

(款) 7. 繰入金 (項) 2. 基金繰入金

国 保 (単位: 千円)

1. 財政調整基金繰入金	5,814	△2,512	3,302	1. 財政調整基金繰入金	△2,512	財政調整基金繰入金	△2,512
計	5,814	△2,512	3,302				

(款) 9. 諸収入 (項) 1. 延滞金、加算金及び過料

1. 延滞金	4,001	1,000	5,001	1. 一般被保険者延滞金	1,000	国民健康保険税延滞金	1,000
計	4,001	1,000	5,001				

(款) 9. 諸収入 (項) 3. 雑入

3. 返納金	517	828	1,345	1. 一般被保険者返納金	828	返納金	828
計	1,099	828	1,927				

3. 歳出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

国保 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	19,451	50	19,501			50		3. 職員手当等	50	通勤手当 住居手当	20 30
計	21,284	50	21,334			50					

(款) 2. 保険給付費 (項) 1. 療養諸費

1. 一般被保険者療養給付費	1,252,638	0	1,252,638	△828		828				財源組替	
計	1,262,440	0	1,262,440	△828		828					

(款) 2. 保険給付費 (項) 4. 出産育児諸費

1. 出産育児一時金	4,620	△840	3,780			△560	△280	18. 負担金、補助及び交付金	△840	出産育児一時金	△840
計	4,620	△840	3,780			△560	△280				

(款) 2. 保険給付費 (項) 5. 葬祭諸費

1. 葬祭費	660	△60	600				△60	18. 負担金、補助及び交付金	△60	葬祭費	△60
計	660	△60	600				△60				

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金 (項) 1. 医療給付費分

国 保 (単位: 千円)

1. 一般被保険者医療給付費分	373,668	0	373,668			△1,922	1,922			財源組替
計	373,750	0	373,750			△1,922	1,922			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金 (項) 2. 後期高齢者支援金等分

1. 一般被保険者後期高齢者支援金等分	117,738	0	117,738			818	△818			財源組替
計	117,852	0	117,852			818	△818			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金 (項) 3. 介護納付金分

1. 介護納付金分	34,586	0	34,586			363	△363			財源組替
計	34,586	0	34,586			363	△363			

(款) 6. 保健事業費 (項) 1. 保健事業費

1. 保健事業推進費	2,275	△10	2,265				△10	10. 需用費	△10	消耗品費	△10
計	2,275	△10	2,265				△10				

(款) 6. 保健事業費 (項) 2. 特定健康診査等事業費

国 保 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 特定健康診査等事業費	12,688	△2,000	10,688	△300			△1,700	12. 委託料	△2,000	特定健診委託料	△2,000
計	12,688	△2,000	10,688	△300			△1,700				

(款) 7. 基金積立金 (項) 1. 基金積立金

1. 財政調整基金積立金	2	91	93			91		24. 積立金	91	財政調整基金利子積立金	91
計	2	91	93			91					

(款) 9. 諸支出金 (項) 1. 償還金及び還付加算金

1. 一般被保険者保険税還付金	2,447	△647	1,800				△647	22. 償還金、利子及び割引料	△647	国保税還付金	△647
2. 退職被保険者等保険税還付金	50	△40	10				△40	22. 償還金、利子及び割引料	△40	国保税還付金	△40
計	2,497	△687	1,810				△687				

(款) 9. 諸支出金 (項) 2. 還付加算金

1. 一般被保険者保険税還付加算金	50	△20	30				△20	22. 償還金、利子及び割引料	△20	国保税還付加算金	△20
計	60	△20	40				△20				

(款) 9. 諸支出金 (項) 3. 諸費

国 保 (単位: 千円)

1. 国庫支出金 等返納金	118	△100	18				△100	22. 償還金、利 子及び割引 料	△100	国庫支出金等精算返納金	△100
計	2,659	△100	2,559				△100				

(款) 10. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	1,000	△800	200				△800		△800		
計	1,000	△800	200				△800				